

平成 21 年度事業経過報告
自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日

本年度の事業活動は、第 49 回総会において承認されました諸事業の遂行に努め、保安の確保と取引の適正化等定款の目的に沿った事業を着実に推進してきました。

本年度は、例年の継続事業に加えまして、平成 21 年 12 月に施行されました特定商取引法の改正に伴い 14 条書面の改定を行いました。保安講習会等で会員に説明し、一般のお客様用にはチラシを作成し周知いたしました。

「保安 110 番」制度も発足して 2 年が経過し、会員相互の協力体制の強化を図り、法令遵守と保安確保の意識も高まってきました。

また、保安高度化運動を通じ供給機器等の期限管理及び安全機器の設置や老朽化設備の一掃にも貢献してきました。

教育事務所事業では、保安業務員講習の実施回数を年 2 回に増やし順調に実施することができました。

協会組織につきましては、中央・世田谷杉並・城南の 3 支部が平成 21 年 4 月に統合し、新たに山ノ手支部が発足いたしました。

さらに、(社)全国エルピーガス卸売協会東京都支部及び東京都エルピーガススタンド協会との統合についても、水平統合に向けた協議を重ねて参りました。各事業の具体的な実施状況は以下に列記する通りです。

定款第5条1号に基づく事業

1. 保安対策の実施

① 全国一斉保安高度化運動の推進

平成19年度からさらに3年間継続となった本運動は、LPガス供給機器類の期限管理の徹底と安全装置付燃焼器具の設置及び老朽化設備一掃等の事故防止対策によりLPガス事故の撲滅を目指して推進を行いました。また、事業の一環として、「燃焼器具交換・埋設管点検、安全器具普及状況報告書」の提出を要請して取りまとめをしました。

平成20年度報告書の集計結果は別紙1のとおりです。

② 事故半減のための緊急対策の実施

ここ数年LPガスの事故件数が200件を超え、減少しない状況にあることから、(社)エルピーガス協会が事故半減に向けた対策を決め実施いたしました。第一弾として、「販売事業者に起因する事故防止」及び「業務用厨房施設等のCO中毒防止」を重点に講習会や会報誌で周知徹底を行いました。

③ 製造事業所、容器検査所等の保安業務対策

充てん所等の製造事業所を対象に自主保安の向上を図るために、自主検査を実施しました。平成21年度は11事業所で指導員の立会いを行い、他の14事業所からは自主検査報告書を提出して頂きました。

④ 保安講習会の開催

液石法第18条に基づく保安講習会を下記の通り実施し、LPガスの保安の確保を推進しました。

(1) 開催日及び会場

23区	10月2日(木)	豊島公会堂	352名出席
多摩地区	10月7日(火)	多摩社会教育会館	332名出席

(2) 講習内容

- ・東京都におけるLPガス事故について
- ・最近の液化石油ガス保安行政について
- ・保安業務「点検・調査」について
- ・業務主任者の職務、書面の交付について

2. 高圧ガス保安協会関連事業

① 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安協会東京都液化石油ガス教育事務所として、高圧

ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく資格講習会並びに義務講習会を実施しました。

なお、申込者数及び合格者数等の詳細は別紙 2 のとおりです。

② 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より受託した液化石油ガス関係国家試験を、高圧ガス保安協会東京都液化石油ガス試験事務所として 11 月 8 日（日）大正大学及び大島、八丈、三宅、小笠原の各支庁で実施致しました。

申込者数及び合格者数等の詳細は別紙 3 のとおりです。

3. 液化石油ガス供給事業技術地域普及事業

株式会社 N T T データ経営研究所の委託業務として、L P ガス販売事業者等の技術的能力の向上を図るため、保安専門技術者により、新技術、保安技術等を講習会及び個別指導により普及いたしました。

地域普及事業の実施状況は別紙 4 のとおりです。

4. L P ガスお客様相談所事業

経済産業省の補助事業として、当協会内にお客様相談窓口を設け、消費者から L P ガスについて相談及び苦情等の処理に当たりました。平成 21 年度の相談件数は 507 件で、前年度（552 件）の 97% でした。

相談内容及び内容別相談件数は別紙 5 のとおりです。

定款第 5 条 2 号に基づく事業

1. 競合エネルギー対策の推進

平成 21 年度も電気への転換状況を把握する為、会報「エルピー東京」を通じ L P ガスから電気への転換に関するアンケートを実施致しました。

平成 21 年度の東京ガス(株)の切替件数は 4,356 件、京葉ガス(株)の切替件数は 18 件でした。

2. 広報活動

会報「エルピー東京」を平成 21 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月の合計 5 回発行し、会員への情報提供を行いました。

切替防止の為にチラシ「その委任状ちょっと待った！」を 28 万部製作配布しました。

定款第 5 条 3 号に基づく事業

1. 高圧ガス防災訓練への協力参加

東京都及び東京都高圧ガス地域防災協議会が主体となり、防災意識の

高揚、緊急措置技術の向上及び関係機関との連携の強化を目的とした実践的な防災訓練を東京都江戸川区篠崎町（江戸川区河川敷）で11月17日（火）に実施しました。参加人員は160名で、訓練の内容はカートリッジ缶燃焼破裂実験、基礎訓練では毎年行う炊き出し訓練、消火訓練、一酸化炭素測定訓練などを行いました。

総合訓練では、LPガス容器配送車両が走行中に料理店のLPガス供給設備に接触して炎上し、料理店に延焼するという想定で通報、消火、容器回収等の訓練を小岩消防署、小岩警察の協力のもとで行いました。

2. 保安活動促進週間への協力参加

高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として例年行われる同週間の活動に協力参加し、ポスター、標語等の配布を行い、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動促進のために協力しました。

なお、平成21年度は10月23日（金）から29日（木）の期間に実施されました。

3. 保安功労者、優良事業所表彰の推薦

永年に亘り、LPガスの保安業務に精励され、業界及び協会に貢献された個人又は事業所を、全国、関東、東京都それぞれで開催される保安大会で表彰されるよう推薦しました。

平成21年度の受賞者は別紙6のとおりです。

4. 行政庁及び関係団体への協力

行政機関及び関係団体と相互に連携して、関連業務の円滑な運営を図りました。

定款第5条4号に基づく事業

1. 登録、認定、届出等の代行業務

平成21年度は高圧ガス試験合格者等に対する免状交付手続き40件、保安機関更新手続き56件の代行業務を行いました。

2. 賠償責任保険その他関連業務

液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険の付保業務を各支部への出張及び郵送にて行い、付保漏れがないよう留意しました。

また日連共済の加入業務についても併せて実施しました。

平成21年10月1日現在加入状況は、賠償責任保険が759事業者36,531,870円であり、日連共済は406販売所5,227,520円でした。

個人情報漏えい賠償特約については、115事業所4,489,000円でした。